

北陸・3社に車両の使用停止処分、8月

Edited By LogisticsToday On 2017/09/25

北陸信越運輸局はこのほど、貨物自動車運送事業者に対する8月の行政処分状況を公表した。同月は3社に対し車両の使用停止処分を行った。詳細は次の通り。

処分日	社名	所在地	処分内容	監査の端緒	違反概要	事業者の処分営業違反点数所の違反点数
10	太陽通運（本社）	新潟市東区	車両の使用停止20日車	通常監査	健康状態の把握違反など9件	2
18	山森運輸（本社）	富山県射水市	車両の使用停止10日車	通常監査	運行管理者の講習受講義務違反など3件	1
30	とき運輸商事（本社）	富山市	車両の使用停止40日車	通常監査	乗務時間告示の順守違反など7件	4

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>
 URL to article : <http://www.logi-today.com/300099>
 Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.